資料 提供

令和2年10月1日 健康福祉部少子化対策監室 子ども政策課長 河崎

TEL: 076-225-1446 内線: 4180

石川県ワークライフバランス企業 ロゴマークの募集について

1 趣旨

石川県では、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組む企業の登録や表彰、認定を通して、ワークライフバランスの推進を行っています。

このたび、本県におけるワークライフバランスの更なる推進を図るため、ワークライフバランスの推進に取り組む企業が、自社のPR等に使用できるロゴマークのデザインを募集します。

2 募集の概要

(1) 募集内容

ワークライフバランス企業であることを周知するためのロゴマーク3種類

- ・石川県ワークライフバランス企業登録
- ・石川県パパ子育て応援企業認定
- ・石川県ワークライフバランス企業知事表彰

※ロゴマークは3種類で1セットとし、1種類又は2種類のみの作品は無効となります。

(2) 応募資格

どなたでも応募できます(プロ・アマ、居住地、年齢等は問いません。)

(3) 応募期間

令和2年10月1日(木)~11月18日(水)

(4) 表彰

最優秀賞 1点(賞状及び副賞10万円)

優秀賞 2点(賞状及び副賞 3万円)

※賞金については、入賞者が高校生以下の場合は同額の図書カードとします。

(5) 受賞者の発表

令和3年2月(予定)

3 その他

応募方法など詳細につきましては、石川県ワークライフバランス企業 ロゴマーク募集 要項及び別添のチラシをご参照ください。

4 ロゴマークに関するお問合せ先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎8階)

電話: 076-225-1494 FAX: 076-225-1423

電子メール: wlb@pref. ishikawa. lg. jp

HP: https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/wlb/logo.html

石川県 ワークライフバランス企業

ロゴマーク

最優秀賞 賞金10万円

応募締切 令和2年 **11**月**18**日の

※当日消印有効※電子メールは、当日到着分有効





















石川県では、ワークライフバランス (仕事と生活の調和)を実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組む企業の登録や認定、表彰を通して、ワークライフバランスの推進を行っています。

このたび、本県におけるワークライフバランスの更なる推進を図るため、ワークライフバランスの推進に取り組む企業が、自社のPR等に使用できるロゴマークのデザインを募集します。

募集内容

登録、認定、表彰企業であることを周知するための ロゴマーク3種類

- ●採用したロゴマークは、本県が登録・認定・表彰を行った企業において、PR等に広く活用していただく予定です。
- ●ロゴマークは3種類で1セットとし、1種類のみ又は2種類のみの作品の応募は無効とします。
- それぞれのロゴマークには、「石川県ワークライフバランス企業登録」「石川県パパ子育て応援企業認定」「石川県 ワークライフバランス企業知事表彰」の文字を入れてください。文字の位置や大きさは問いません。(ただし、字体、 文字のポイント数等を加工することがあります。)
- ●3種類のロゴマークは、「登録」のデザインを基本として、「認定」は登録企業の中でも特に**男性の子育て参画**に取り組んでいる企業であること、「表彰」は登録企業の中でも特に優秀な取組を行っている企業であることが分かるよう、デザインの一貫性を保ちつつ、色やロゴマークの一部を変化させる等により、各制度の特徴が分かるようにしてください。
- ●色数は自由ですが、拡大・縮小、単色(白黒、コピーを含む)での使用も考慮してください。

登録・認定・表彰制度について

石川県ワークライフバランス企業登録

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(働きやすい職場づくりのために企業が定める計画)を策定した企業が、県に申請書を提出することで登録できる制度 石川県パパ子育て応援企業認定

「石川県ワークライフバランス企業」として県に登録された企業のうち、男性従業員が子育てに参画しやすい職場環境づくりに関して、県が定める要件を満たす取組を行っている企業が、県に申請書を提出することで認定を受けられる制度

石川県ワークライフバランス企業知事表彰

「石川県ワークライフバランス企業」として県に登録された企業のうち、ワークライフバランスを図るための職場環境の整備(例: 残業の削減、有給休暇の取得促進、育児・介護を行う従業員への配慮等)に特に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業について、選考委員会の審査を経て、県知事から表彰する制度

応募資格

どなたでも応募できます(プロ・アマ、居住地、年齢等は問いません)

表 彰

最優秀賞 1点(賞金10万円) 優秀賞 2点(賞金3万円)

※入賞者が高校生以下の場合は、同額の図書カードとします



●応募用紙を使用する場合

石川県健康福祉部少子化対策監室で配布している様式又は募集ホームページよりダウンロードした様式を使用し、デザイン及び必要事項を記入してください。

2応募用紙以外を使用する場合

A4版(縦297mm×横210mm)の白色用紙を縦に使用し、デザイン面周囲に適当な余白を設け、上部余白の中央に「上」と記入してください。用紙1枚に記載するロゴマークは1種類とし、3枚を1セットとして提出してください。また、下記の事項を記入してください。

- a.作品の簡単な説明(意味や思いなど) b.氏名(ふりがな) c.年齢
- d.郵便番号、住所 e.電話番号 f.職業(学校名、学年)

❸作品データを送付する場合

作品データはJPEG、GIF又はPNGのファイル形式とし、メールの容量は合計5MB以内としてください。容量が5MBを超える場合は、メールを分割して送付するか、CD-R又はDVD-Rに保存して郵送してください。また、メール本文等に下記の事項を記入してください。

- a.作品の簡単な説明(意味や思いなど) b.氏名(ふりがな) c.年齢
- d.郵便番号、住所 e.電話番号 f.職業(学校名、学年)



提出方法

作品は郵送又はメールでの応募となります。応募用紙1部(メール1通)につき1作品(3種類で1セット)の応募とします。(ただし、メールの容量が大きいために分割して送付する場合は、分割されたメールをまとめて1通として取扱います。)応募点数の制限はありません。

- ●郵送の場合は、作品を折り曲げないようにし、封筒に「ロゴマーク応募」と明記してください。
- 2メールの場合は、件名に「ロゴマーク応募」と明記してください。



発 表

採用作品及び受賞者は、令和3年2月(予定)に決定し、直接ご本人にご連絡するとともに、ホームページ等で発表します。

その他

- (1)応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。また、入賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (2)応募作品の返却はしません。
- (3)採用作品の知的財産権に係る一切の権利は、石川県に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (4)採用作品は、原案を尊重しながら補正・修正及び文字を付加して使用させていただく場合があります。
- (5)応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。また、送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (6)応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
 - なお、表彰者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (7)募集要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

募集要項、応募用紙など、詳細は下記ホームページをご覧ください。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/wlb/logo.html







応募先及びお問合せ

石川県健康福祉部少子化対策監室 石川県ワークライフバランス企業 ロゴマーク募集担当 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話:076-225-1494 FAX:076-225-1423 電子メール:wlb@pref.ishikawa.lg.jp